

出張理美容を 正しく利用できていますか？

☞ 知っていましたか？

① 理容師、美容師免許？

理容・美容を行うには、国家資格が必要です

② 誰でもサービスを受けられるの？

サービスを受けられるのは、どうしても理容所、美容所に通うことができない人だけです(単に便利であるという理由では利用できません)。

※老人ホーム等に入所していても、ご自分で理美容所に通える方は対象外！！

③ 衛生管理は？

お客様1人ごとに手指やハサミなどの器具の洗浄・消毒が必要です(器具は、一人ごとに新しいものに取り換えてもOK)

☞ 正しい出張理美容とは…
ココをチェック！

【携行品】

- 清潔なハサミ、かみそり、替え刃等の器具
- 使用前と使用済みの器具をそれぞれ収納できるケース
- 人数分のタオル、布片類
- 救急箱(消毒薬、絆創膏など)
- 手洗い、器具の洗浄に必要な石鹸、消毒液
- エタノールなど、器具消毒用の薬品
- 清潔なマスク

【作業環境】

- 床はタイル、板など水が染み込まない材質である(ビニールシートで覆ってもOK)
- 汚物及び毛髪用のごみ箱が用意されている
- 明るさ・換気は十分である

このようなときにはご連絡ください

どうも免許を持っていない人が施術しているようだ…

消毒用エタノールなどが用意されていない…



お問い合わせは

各区保健福祉センター
衛生課 環境係 まで